資料 17 （日中系・居住系・障害児支援）	令和7年 3 月 21 日
障害福祉サービス等に係る事業者説明会	
千　葉　市　障　害　福　祉　サ　ー　ビ　ス　課	

「保育士特定登録取消者管理システム」について

令和６年４月より「保育士特定登録取消者管理システム」の運用が開始となりました。障害児入所・通所施設において、保育士を採用する際には、本システムを活用することが義務となりますのでご留意ください。

添付資料　　・「保育士特定登録取消者管理システム説明会」資料
（令和６年１月３１日 こども家庭庁成育局成育基盤企画課）